

## 名護屋城博物館設備運転管理業務委託仕様書

名護屋城博物館設備運転管理業務は、当館の施設・設備を計画的かつ適正に管理し、施設・設備の安全と機能の維持向上、経年使用による機能低下と事故の未然防止、故障の早期発見等に努めることによって、当館施設・設備の円滑な管理運営を図ることを目的とする。

### 1 業務の内容

- (1) 館内の熱源、空調、電気、衛生諸設備の運転監視と日常的な保守点検並びにこれらの機器のメンテナンス及び修理の立会。
- (2) 保存環境・快適環境の堅持。
- (3) STL蓄熱システムの理解・運転・管理。
- (4) 空気環境計測(東京文化財研究所方式=年2回)

### 2 委託期間及び勤務場所

- (1) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (2) 勤務場所 佐賀県立名護屋城博物館

### 3 勤務態様

- (1) 1名常駐(有経験者で、電気、機械等に精通している者、空調機械技師)
- (2) 勤務日数及び勤務時間 309日、(原則)8:30～17:15
- (3) 休日
  - ・休館日
  - 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日。ただし5月7日と9月24日は除く。)
  - 及び年末年始休暇(12月29日～1月3日)。
  - また、休館日にメンテナンス及び修理等の立会を行った場合は、館と調整の上、休日の代休を行う。

### 4 運転管理業務の主な設備

- (1) 熱源設備ユニット(空冷ヒートポンプチラー、STL蓄熱槽)
- (2) 空調機3系統、恒温湿度パッケージ型空調機(3系統)、湿度定常機(1系統)、個別系統パッケージ型空調機(9系統)
- (3) 電気設備
- (4) 上下水道諸設備
- (5) 給湯設備

## 5 運転管理業務の内容

### (1) 空調設備の管理

#### ① 空冷ヒートポンプチラー

- ・機器の運転及び操作、監視、記録
- ・各指示計器による動作確認
- ・自動制御装置の確認
- ・冷温水出入り口温度の確認
- ・放熱フィンの点検及び清掃
- ・温湿度の監視、調整、記録

#### ② STL蓄熱システム

- ・ヒートポンプ・STL蓄熱槽・膨張補給タンク・ポンプ・熱交換器・
- ・自動制御のシステムを理解し、夜間蓄熱の向上、ピークカット運転を厳守し、ランニングコストの削減に対処する。
- ・冷暖房の切替え時にブライン液の補給・調整

#### ③ 冷温水ポンプ循環ポンプ

- ・圧力、電流、電圧の適否確認
- ・軸受温度及び異常音の確認

#### ④ 空調機

##### A. 展示室系統

- ・展示室系統は、湿度一定を維持し、温度は季節に対応させ緩やかに推移させる。
- ・機器の運転及び操作、監視、記録
- ・フィルターの取替え、点検及び清掃  
(塩害防止フィルター・OAフィルター・プレフィルター)
- ・酸・アルカリの環境測定
- ・自動録温湿度計の管理
- ・加湿装置の運転監視(電熱式加湿器 2 台)
- ・展示室のプラス圧の維持と適正気流

##### B. エントランス・ホール系統

- ・機器の運転及び操作、監視、記録、動作確認
- ・フィルターの取替え、加湿、風量確認

#### ⑤ 恒温湿度パッケージ型空調機

\* 保存環境を非常に重視する空調(国宝、重要文化財の設置可能)

- ・年間湿度一定を堅持し、空気質(中性)を維持する。
- ・機器の運転及び操作、監視、記録
- ・フィルターの取替え、点検及び清掃<化学フィルターフィルター(アルカリ・木酸・塩素等除去)>

- ・酸・アルカリの環境測定
- ・加湿装置の運転監視、調整(電極式加湿器)
- ・収蔵庫のプラス圧の維持と適正気流
- ・各ダンパー等の保守点検

#### ⑥湿度定常機

- ・年間湿度一定を堅持し、空気質(中性)を維持する。
- ・機器の運転及び操作、監視、記録
- ・フィルターの取替え、点検及び清掃
- ・加湿装置の運転監視、調整(電極式加湿器)

#### ⑦個別系統パッケージ型空調機

- ・フィルターの取替え、点検及び清掃
- ・機器の保守点検及び監視

### (2)電気設備管理

- ・受変電設備(各指示計器の監視及び清掃)
- ・電灯、コンセント設備(電球の取替業務を含む)
- ・動力幹線設備(外観の汚損、損傷確認)
- ・自動火災報知設備(外観による簡易点検)
- ・弱電設備(放送・テレビ・電話)(外観による簡易点検)
- ・防犯設備(外観による簡易点検)

### (3)衛生設備管理

- ・上水設備(受水槽・給水ポンプ等)  
残留塩素測定の実施(週1回)
- ・下水設備(浄化槽)
- ・雑排水槽
- ・消火設備(屋内消火栓・ハロンガス設備)
- ・給湯設備(貯湯式給湯ユニット・シャワー用電気湯沸器)
- ・各指示計器による監視及び清掃、調整

### (4)中央監視盤による諸設備の管理

- ①保存環境・快適環境を持続させた運転管理
- ・自動制御設備による諸設備の監視、記録集積、報告

## 6 その他

- (1)各諸設備外注工事の立会い
- (2)関連会社の定期点検、検査の立会い